

平成30年度第2回指定管理者選定委員会会議録（要旨）

- 開催日時 平成30年7月2日（月） 午後1時30分開会 午後2時21分閉会
- 開催場所 別館3階特別会議室

○事務局 配布資料の確認。レジュメ、太陽の広場の利用者内訳に関する資料、市民図書館の募集要項・仕様書・選定方法。

○委員長 前回の選定委員会で施設所管課から選定方針についての提案がされているが、念のため各施設の提案内容をここで確認しておきたい。まず、太陽の広場については、前回選定時と同様、公募によらず、引き続き中間市老人クラブ連合会に再指定することとし、指定期間は5年間、指定管理料は年150万円、5年総額750万円という提案。次に、農産物直売所については、公募によらず、引き続き一般社団法人新鮮市場さくら館に再指定することとし、指定期間は、前回選定時は3年間であったところ、今回は5年間とし、指定管理料はなしという提案。次に、ハーモニーホールについては、公募によらず、引き続き一般財団法人中間市文化振興財団に再指定することとし、指定期間は5年間、指定管理料は、前回選定時は初年度1億960万円、5年総額5億3,150万円であったところ、今回は年1億300万円、5年総額5億1,500万円という提案。これにより初年度比較で660万円削減、5年総額1,650万円の削減。次に、市民図書館については、公募を行い、指定期間は5年間、指定管理料は、前回選定時は初年度〇〇〇円、5年総額〇〇〇円であったところ、今回は年〇〇〇円、5年総額〇〇〇円という提案。この提案は初年度比較〇〇〇円増額、5年間で総額〇〇〇円の増額。次に体育施設については、前回選定時は公募を行ったが、今回は公募によらず、引き続き中間市体育協会・ミズノグループに再指定することとし、指定期間は5年間、指定管理料は、前回選定時は初年度4,801万1千円、5年総額2億3,745万1千円であったところ、年4,563万3千円、5年総額2億2,816万5千円という提案。これによると初年度比較237万8千円の減額、5年総額で928万6千円の減額。

○委員長 施設ごと順に、委員から質問や意見を聞きながら、公募・非公募の是非、指定期間、指定管理料等を決定していきたい。まず、介護保険課所管の太陽の広場についてだが、原課としては、条例第5条の規定に基づき、引き続き老人クラブ連合会に再指定したいということ。この件に関して、前回の会議で質問が出ていた広場の利用者の内訳資料について、介護保険課から説明を受けたい。

○介護保険課 前回質問があった施設の利用状況について、資料1、2、3に基づいて説明する。資料1をご覧ください。利用団体については昨年度サンレー紫雲閣、厚生年金ゲートボールグループ、JA年金友の会等各団体が利用している。資料2をご覧ください。午前、午後とそれぞれ色々利用者がある。GBというのがゲートボール、GGというのがグラウンドゴルフ、PTというのがペタンクというスポーツになっている。まず午前の部に関しては延べで2,938名、午後については延べで1,661名が年間で利用している。合わせて4,604名が太陽の広場の方を利用している。最後に資料3をご覧ください。今度は集会所になる。また午前、午後と分けて報告させている。午前が年間で42件、人数にすると466名、午後が10件、人数にして103名、合わせて年間569名が集会所を利用している。

- 委員長 ただ今の説明も含めて、委員から意見等は。
- 委員 私もこの施設については老人クラブ連合会で指定先としても適当ではないか、非公募でいいのではないかという気持ちだが、一点、指定期間のところが、公共施設の管理計画でこの施設についてはちょっと抜本的に見直すべきではないかという提言がなされているところであり、今、3年かけて個別計画を作成しているところなので、この計画との整合性を図るべきで、この施設については指定期間を3年にすべきではないか。
- 委員長 ただ今、公共施設総合管理計画の中では、要早急対応の施設という位置づけになっているので、ここは指定期間を5年ではなくて3年間と、その計画との整合性を取るべきではないかという意見であった。その他何か意見は。
- 委員 なし。
- 委員長 それでは、この施設については所管課提案どおり非公募とすることでよいか。
- 委員 異議なし。
- 委員長 次に指定期間だが、所管課の方では5年間としたいということだが、ただ今意見があったように、3年間とするべきではないかという意見がある。所管課どおり5年間とすることに賛成の方の挙手をお願いしたい。
- 委員 (挙手少数)
- 委員長 それでは3年間とする方が相当だと思われる方の挙手をお願いしたい。
- 委員 (挙手多数)
- 委員長 3年間という方が多数なので、指定期間については3年間としたい。それから指定管理料等については所管課どおりの提案でよいか。
- 委員 異議なし。
- 委員長 それでは、指定管理料等については所管課の提案どおりとしたい。介護保険課においては、12月議会の上程に向けての準備をこれから進めていただきたい。
- 委員長 続いて産業振興課所管のさくらの里農産物直売所についてだが、原課としては、条例第5条の規定に基づき、引き続き新鮮市場さくら館に再指定したいということだが、委員から何か意見は。
- 委員 なし。
- 委員長 ないようなので、原課のとおり決定したいが、異議はないか。
- 委員 異議なし。
- 委員長 それでは原課の提案どおり決定したい。産業振興課においては、12月議会の準備に向けてしっかりと体制を整えてもらいたい。
- 委員長 それでは続いて、生涯学習課所管のなかまハーモニーホールについて。原課としては、条例第5条の規定に基づき、引き続き文化振興財団に再指定したいということだが、委員から何か意見等あるか。
- 委員長 それではこのハーモニーホールについては、原課の提案どおり決定したいがこれにご異議あるか。
- 委員 異議なし。
- 委員長 それでは原課のとおりに決定したい。
- 委員長 続いて、市民図書館についてだが、原課としては、公募により選定を行いたいということであった。その件に関しては、前回の会議で質問が出ていた機械可読目録いわゆるM

A R Cが、他社に変更になった場合の影響等について、生涯学習課からの説明を受けたい。

○生涯学習課 前回質問があった、いわゆるM A R Cについての説明をする。結論からいうと、指定管理料への影響はない。本日お配りしている中間市民図書館指定管理者仕様書案7ページの一番下、dにおいて「データ管理はT R C M A R Cを使用する」を明記した。指定管理料において、この使用料については算出されていることから影響はない。また、M A R Cを変更することによって、今まで検索できていたものができなくなり、市民サービスの低下を招く恐れがあることから、M A R Cの変更は行わないものとする。またM A R Cを変更した場合でも、指定管理者負担とはなるが、480万円ほどのコストがかかるという報告を受けている。以上、M A R Cについての説明を終わる。

○委員長 ただ今の説明について何か、委員から意見、質問等はあるか。

○委員 今の質問で、当然M A R Cは変えないまま、そのままいくということで理解できる。もうひとつその中で金額について伺いたい、もともと〇〇〇円が、今回〇〇〇円、〇〇〇円くらい金額が上がっているというところで、これ見ると、人件費が主ではないかと考えているのだが、実際どうなのか。その中で今回、こういう形で公募するのであれば、わざわざ金額を上げるのではなくて、現状維持か、それぐらいでやってもらうということでも利用者等は増えていくのではないか。それと当然学校連携というのを最初に出していた。これも今進んでいるとは聞いてはいるのだが、なかなか前に進んでないということもあるが、反対に公募しなくて、T R Cにそのままやってもらうということになれば10年間かけてやるということを考えれば、反対にわざわざ公募する必要もないかと思っているので、その金額が実際に前回の〇〇〇円くらいに下げられるのか。

○生涯学習課 この資料、手元にちょっと自分の資料があるのだが、前回の積算表と前回算出基礎の部分と比較をちょっとしてみた。人件費については、今提案している金額から一応下がっている。ただしこれは本社経費というのが、目に見えない部分が含まれているかと思うので。生涯学習課としては、指定管理については今どんどん金額叩かれて、企業の方もなかなか受け手が減ってきているという状況も聞いているので、前回指定した金額でなんとかお願いしたい。

○委員長 原課としても現行の指定管理料据え置きでお願いしたいというところか。指定管理料は。

○委員 現行据え置き？

○委員長 じゃないの？

○生涯学習課 今提案している金額でという。

○委員長 今の金額で。提案している。

○委員 当然いろんな事業やらしてもらわないといけないんだけど、それはよく言ったら維持管理費も若干減らしていると。これは5年間やっていけばそこら辺の物品とかいろんな備品とかも揃えられるから、下げてこれるんじゃないかなと思っているので、これはT R Cじゃなかったら別なんだけど、ただ公募するんであればある程度の金額上げるのではなくて、維持か、人件費の一部だけをちょっと上げるかというところにしてもらえれば、ある程度の予算は確保できるんじゃないかなと思っているので、いつもどうなのかというところで。

○委員長 確かに人件費が上がってきているのがあると思う。正規・非正規の所得格差も是正しなさいというような意向も出ているから、これを下げるのは難しいかもしれないが、今の

意見は公募する場合はまずは現行の指定料でいったらどうかという意見であった。その他何か意見は。そうしたらまずこの図書館については公募をするかどうかということなのだが、公募を行うということで、皆さんよいか。

○委員 異議なし。

○委員長 そうしたら一応公募を行うということ。それから指定期間だが、これも一応原課の説明どおりの期間でよいか。

○委員 異議なし。

○委員長 はい、ではそうさせてもらう。そして問題の指定管理料だが、これを現行のままの据え置きとするか、上げたところでの管理料とするかということだが、まず原課が提案した指定管理料を少し上げたところでの公募を行いたいということに賛成の方の挙手をお願いしたい。

○委員 (挙手少数)

○委員長 それでは現行どおりの指定管理料で公募を行うべきだという考えの方の挙手をお願いしたい。

○委員長 (挙手多数)

○委員長 現行どおりの方が多数なので、ここは現行どおりの指定管理料でということにしてもらいたい。引き続き募集要項及び選定方法について、生涯学習課の方から説明をお願いしたい。

○生涯学習課 その前に今の中身で一点だけ確認させてもらいたい。前回資料3-1で指定管理料の設定についてということプリントを渡しているが、②の公園管理、⑦のパソコンのインターネット使用料というのを上げていた。この分については、公園管理の方は一部生涯学習課が引き受けるということで減額しており、インターネット使用料については元々の指定管理料に含まれてなかったということで、ここは相殺というか、この中で、入れ替えでやらせてもらいたいということの確認と、4番、5番、6番の消耗品関係だが、市の方の図書館に要する経費の中で、随時予算計上していくような形でよいのかということと、書籍の装備についても提案させてもらっていたが、現行の備品購入費570万円の中で装備代もやっってもらおうと、購入冊数が少し減るという対応でよいのかということを確認させてもらいたい。

○委員長 今の原課の説明について、何か質問があれば。

○委員 中身全部はわからなかったが、要は図書館というのはやはり図書費が基本であって、本買っていかないと話にならない。当然そこでのカウンターでのサービス、レファレンス、そういうのも必要になってくる。それは司書の方が半分以上いるという前提だからできると思うので、それに対して今度は図書費が減るとどうしてもなかなか新刊が入ってこないと利用者は増えないので、その辺は他のところでまかなってもらおうということで、図書費についてはこのまま現行どおりでやってもらいたい。それと外の施設管理についてはどうなのか。

○生涯学習課 施設管理の…中央公民館の横の公園なのだが、もともと図書館の方に草刈り等お願いしていたが、よくよく調べたら中央公民館の土地だということで、この辺は生涯学習課が担った方がよいのではないかとということで、指定管理の中から外すということになる。

○委員 もしそれ外せれば当然外してもらって、現行どおりやっってもらおうということで、それは減にはなる。ただ、公民館の方でその予算を取るというわけにはなかなかいけないだろうし、職員が草刈りをやるのかということも踏まえて生涯学習の方で考えてもらえれば。

- 生涯学習課 利用者カードとか、今度入る読書通帳とか、ICカードの。
- 委員 それはもともと入ってなかったのか。それはもともと入れずにやって、別で予算を上げていいのではないかなど。それは当然財政と話をつけて。それともしどうしても必要であればそれも含めてやるというのものもあるのだろうが、どちらにしても5年のこの指定管理料に、それは別に分けて考えた方がいいのでは。
- 委員長 ほかに何か質問は。
- 委員 提案した金額から今の現行どおりの金額ということで、仕様書の中が変更となる項目が出てくるのか。さっきの図書の購入費についても仕様書で588万9千円とかあったと思うので、このままでいいと思うのだが、もし金額を下げることによってどこか変えるところがあるのであれば教えてもらいたい。
- 生涯学習課 募集要項の中に図書費や指定管理料の金額といったものが前の分の提案で入っている。それは今この委員会の決定のとおりあわせて修正はさせてもらうということになる。仕様書についても変更箇所があるので、そこも変更したい。
- 委員長 指定管理料は〇〇〇円でいくということ、それから図書の購入費については、これは今570万で、これは落とさないということ。そしてあといろいろ言われたことについては所管課で対応できるところは対応して行って、指定管理料内でおさまるようにやっていきたいと、全体的にそういうことか。
- 生涯学習課 それでは引き続き説明したい。募集要項案に沿って説明する。施設の概要は別紙のとおり。2番、施設管理者が行う業務は指定管理者が管理運営を行うに当たり、施設の運営、施設の管理、施設の目的に合った自主事業の遵守すべき事項を明記している。3番、管理の基準では開館時間及び関係法令の遵守についても記載をしている。4番、指定期間については平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間とする。5番、応募資格だが、応募者は法人その他の団体とし、個人での応募は受け付けないこととし、下記の9項目に該当する者も応募することができない。6番、提出書類については下記のアからコまでの書類を市に提出してもらうこととしている。7番、審査及び選定の基準については、審査項目に基づき、第1次審査書類選考と第2次審査プレゼンテーションを行うこととする。8番、指定管理料については先ほど会議の中で決定した、前回と同じ、下げたところの金額以内を見込んでいる。ここの訂正が入るものと思われる。また、図書館の資料の充実を図る観点から図書購入費の下限額は588万9千円と今書類上しているが、ここは一応570万円、前回同様とする。これは指定管理料に含まれている。指定管理料の具体的な金額及び支払方法については申請者が提出した事業計画などの内容を踏まえ、それまでの運営実績や市の財政状況などを総合的に考慮しながら指定管理者と協議検討の上、年度協定で定めることとする。9番、指定管理者と市の責任分担については、別紙、一番最後についているリスク分担表のとおり。10、事業報告と調査等については毎年度終了後に事業報告を受けるものとし、市または監査委員は必要に応じて調査等ができることとしている。11番、公募のスケジュールは募集要項を平成30年8月13日月曜日から配布し、施設の現地説明を図書館において、これはまだ予定だが平成30年8月24日に開催する。申請書の受付は平成30年8月13日月曜日から9月12日までとしている。選定委員会の開催日程については後ほど事務局から説明がある。
- 生涯学習課 続いて選定方法について。別添の審査の流れ案の方をご覧ください。選定方法

については、第1次審査に書類審査、第2次審査にプレゼンを行い、総合点で優先候補者を決定する。提出書類の記載事項をもとに、管理運営方針、運営体制、事業計画、収支計画などについて点数評価を行う。選定基準の5項目の中では事業計画を42%の配点比率として重視している。第1次審査を50点、第2次審査を80点、合計で130点満点としている。各項目の点数については5点満点で3点を基準とし、優れている場合は加点、劣っている場合は減点してもらおう。選定基準項目案については、具体的な審査内容と着眼点を掲載している。1、管理運営方針では指定管理者を受けるとに当たり、当該施設が公共施設として果たす役割や目的を理解しているかを審査する。2、運営体制では施設運営のための人員配置や責任者を含め適切な職員体制であるか、また運営に必要な研修が計画されているかを審査する。3、事業計画では、9項目にわたって利用者、関係団体との連携、事業、施設維持の考え方を審査する。4、支出計画、5番その他については申請団体から提出された書類をもとに収支計画の妥当性や経営状況、個人情報保護、法令遵守の姿勢について審査する。次に第1次評点表案と第1次評価基準例案を掲載している。1次審査の手順については、申請者が提出した申請書副本と第1次評点表を現在の予定で9月14日金曜日に各委員に渡すので、評価基準例案を参考にし、採点をお願いしたい。採点が終わったら生涯学習課の方に連絡してもらえれば回収に伺う。

- 委員長 今事務局の方から募集要項と審査方法について説明があったが、それについて何か質問等があればお願いしたい。
- 委員 募集要項の7ページ、施設の現地説明なのだが、現地説明は生涯学習課の職員でということか。
- 生涯学習課 そのように考えている。
- 委員長 そのほか何かご質問等は。
- 事務局 指定管理料なのだが、金額を各委員の皆さんにお諮りしたいが、お配りしているのは〇〇〇円と書いているが、前回と同様であれば〇〇〇円で、募集要項にこんな細かい数字が果たしているのかとどうかという。できたら100万単位だとか10万単位とかでやってもらいたい。
- 生涯学習課 前は〇〇〇円という提示をしていた。消費税の関係で計算をし直して、〇〇〇円…端数の金額になっているので、きりのいい数字をもらえれば。
- 委員長 〇〇〇円が消費税込みの金額にしているということだろう。万単位くらいにするか。〇〇〇円ではちょっと…。万円で切るか。10万単位で切るか。途中で消費税上がったら連動して上がるのだろうか。
- 事務局 通常は募集をする場合には、10万単位だとか。1万単位でこれまでしたことはなかったと思う。
- 委員 税抜の金額を出すわけにはいかないのか。入札とかも税抜の金額でしている。
- 事務局 指定管理期間中に、当然税率の改定等もあるので、税抜の金額を提示するのもひとつの案かと思う。
- 委員長 どっちにしても税抜に戻しても半端な数字になるので、じゃあ税込で〇〇〇円というふうにしてたらどうか。ちょっと〇〇〇円ぐらい増えるけど。それくらい誤差の範囲じゃないか。それじゃあ〇〇〇円にしようか。それと応募者がゼロだったときの対応とかいうのは何か考えているか。普通は条件を見直して再募集するというのが一般的なやり方かなと思

う。

○生涯学習課 そのようには一応考えている。時間等々あるが、再募集ということになるかどうかと思う。

○委員長 そうしたら応募者がゼロの際の対応とか、応募者1名の場合で基準点を下回った場合とかいう場合も、ちょっと条件を改めて再募集するということでよいか。その他にか意見等あるか。

○委員長 ないようなら、ちょっとこの図書館についていろいろ意見出たので、最後、最終確認なのだが、まず図書館については公募を行うということ、指定期間は5年とするということ、それから金額については〇〇〇円とするということ、そして募集要項等については説明があったとおりで進めていくということで皆さんよろしいか。

○委員長 はい。

○委員長 そうしたらそのように進めていってもらいたい。最後に、「社会体育施設」について、原課としては、条例第5条の規定に基づき、引き続き体協・ミズノに再指定したいということだが、これについて委員の皆さんから何か意見は。

○委員 なし。

○委員長 ないようなので、これについては原課の提案のとおり進めてもらいたい。生涯学習課においては、公募を行う市民図書館についてはさっそく公募に向けて準備を進めてもらい、また公募を行わない施設については12月議会の上程に向けて準備を進めてもらいたい。

○委員長 それでは次に、議題の2、今後の日程について事務局の方から説明をお願いします。

○事務局 それでは事務局より今後の日程について説明する。公募を行う施設については、広報なかま8月10日号と中間市ホームページにおいて周知し、およそ1か月間の公募期間を設けた後に、9月18日（火）から10月2日までの間に、各委員の皆さまに書類審査による1次審査を行ってもらい。1次審査の結果報告等を10月初旬の第3回の選定委員会で行った後に、10月中旬の第4回選定委員会でプレゼンテーションを行い、候補者の決定を行いたい。今後の選定委員会の日程については、追って案内させてもらう。

○委員長 本日の議題はすべて終了したので、これで第2回選定委員会を終了する。